

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	相鉄ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sotetsu Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	横浜市西区北幸一丁目3番23号 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 森 肇
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区北幸二丁目9番14号
【電話番号】	(045)319 - 2043
【事務連絡者氏名】	経営戦略室 課長 森 肇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第3四半期連結 累計期間	第146期 第3四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益(百万円)	180,161	170,893	245,295
経常利益(百万円)	12,178	15,546	16,037
四半期(当期)純利益(百万円)	6,313	9,099	7,708
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,138	9,802	8,934
純資産額(百万円)	81,579	91,647	84,343
総資産額(百万円)	547,303	557,496	549,360
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	12.88	18.57	15.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.5	16.1	15.0

回次	第145期 第3四半期連結 会計期間	第146期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	3.15	6.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、「-」で表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による経済対策等の効果により、雇用情勢の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られ、個人消費も持ち直す等、景気は回復しつつあるものの、海外景気の下振れによる影響が懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下、相鉄グループでは鋭意業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は1,708億9千3百万円（前年同期比5.1%減）となり、営業利益は184億9千2百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益は155億4千6百万円（前年同期比27.7%増）、四半期純利益は90億9千9百万円（前年同期比44.1%増）を計上するにいたしました。

各セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. 運輸業

鉄道業におきましては、国土交通省の補助を受けて、弥生台駅に昇降式ホームドアを設置いたしました。これは約1年間の実証試験を目的としたもので、この試験結果を基に、更なるお客様へのサービス向上と「人にやさしい」駅づくりに努めていくものであります。また、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、JR線及び東急線との相互直通運転計画につきましても、鋭意推進いたしております。そのほか、相鉄ホテル(株)と共同企画で「ホテルのスイーツと電車基地見学ツアー」を実施いたしました。このイベントは女性鉄道ファンをターゲットとした初の試みとして開催されました。また、Twitterによる運行情報配信を開始いたしました。

自動車業におきましては、引き続きバリアフリー化を推進し、ノンステップバス11両を導入するとともに、パソコン、スマートフォン及び携帯電話でバスの運行情報等が検索できるバスロケーションシステムの対象路線を全営業所に拡大し、サービスの向上を図りました。また、横浜駅西口～河口湖駅間を運行している高速バス路線では、夏季臨時便のうち1往復を富士山五合目まで延伸し、世界文化遺産に登録された富士山周辺への利便性の向上を図りました。

以上の結果、運輸業全体の営業収益は288億1千1百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は58億2千4百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

b. 流通業

スーパーマーケット業におきましては、川崎市麻生区に「そうてつローゼン柿生店」を開業するとともに、三浦郡葉山町の「そうてつローゼン葉山店」をはじめ31店舗において改装等、店舗の活性化を実施したほか、「そうてつローゼン緑園都市店」をはじめ22店舗において営業時間の延長を実施し、利便性の向上に努めました。また、毎月2回開催していた「ローゼン市」を毎月4回開催に強化し、収益力の向上を図るとともに、徹底したコストの削減に努めました。

その他流通業におきましては、相鉄流通サービス(株)及び(株)ムーンが10月に「カラオケムーン東所沢店」（埼玉県所沢市）、「カラオケムーン南林間店」（神奈川県大和市）をそれぞれ開業し、事業基盤の拡充と収益力の向上に努めました。なお、カラオケ店は全18店舗となりました。

以上の結果、流通業全体の営業収益は801億2千4百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は5億8千8百万円（前年同期比116.0%増）となりました。

c. 不動産業

不動産分譲業におきましては、横浜市保土ヶ谷区の「パークタワー横浜星川」等の集合住宅並びに綾瀬市内の早川城山住宅地及び横浜市瀬谷区の「サザンヒルズ横浜三ツ境」等の戸建住宅を中心に、集合住宅及び戸建住宅262戸を分譲いたしました。

不動産賃貸業におきましては、横浜市西区の「相鉄北幸第1ビル」及び「相鉄北幸第2ビル」を取得し、事業基盤の拡充を図りました。また、横浜駅西口の「相鉄ジョイナス」及び「ザ・ダイヤモンド」をはじめとしたショッピングセンターにおいて、魅力あるテナントの誘致を行うとともに、新たに「湘南NDビルディング」の運営管理を受託する等、収益力の向上に努めました。

さらに、二俣川駅南口における市街地再開発事業の事務局業務の受託や海老名駅西口における土地区画整理事業の業務代行を通じ、沿線の街づくりを積極的に推進しております。

以上の結果、不動産業全体の営業収益は455億3千6百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は105億4千9百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

d. その他

ビルメンテナンス業におきましては、事業者間の受注競争が激化する厳しい事業環境のなか、東京都内及び神奈川県内において新規物件を受注する等営業基盤の拡大を図りました。

「横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ」では、一部客室階の改修を行ったほか、さまざまなイベントを開催し、集客力や収益力の向上に努めました。

宿泊特化型ホテルを営む「相鉄フレッサイン」につきましては、9月に「相鉄フレッサイン 東京蒲田」（東京都大田区）を開業いたしました。これにより、東京都、神奈川県及び千葉県において営業する店舗は計14店舗となり、引き続き多店舗化による事業基盤の拡充と収益力の向上に努めてまいります。

以上の結果、その他全体の営業収益は254億8千2百万円（前年同期比27.4%減）、営業利益は14億9千5百万円（前年同期比171.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の「株式会社の支配に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）は、以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社を支えるさまざまなステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

従いまして、特定の者又はグループが当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（以下、本項において、当該特定の者又はグループを「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化が妨げられるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の最大化のために相当の措置を講じます。

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

当社は、基本方針実現のため、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて以下の取り組み（以下、「本取り組み」といいます。）を実施しております。

相鉄グループは、「快適な暮らしをサポートする事業を通じてお客様の喜びを実現し、地域社会の豊かな発展に貢献します」という基本理念のもと、横浜駅と神奈川県央部を結ぶ鉄道路線を中心とし、それを補完するバス路線のネットワーク、そして沿線の宅地、商業施設等の開発をはじめとするさまざまな生活関連サービスを沿線で暮らしているお客様に提供するという事業構造によって成長してまいりました。

現在、相鉄グループは長年にわたる相鉄線沿線地域での事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高め、「地域ナンバーワンの快適生活応援企業グループ」となることをめざし、事業の選択と集中の強化、CS経営の推進と沿線価値の向上による相鉄ブランドの維持及び形成並びに財務体質の改善等に取り組んでおります。

今後もコア事業である鉄道業・不動産業・流通業への経営資源の重点投下や宿泊特化型のホテル業といった新規事業展開を積極的に行うとともに、低効率な事業については抜本的な改善策を実施する等、事業の選択と集中をさらに強化してまいります。

さらに、今後予定されております相鉄線とJR線との相互直通運転及び相鉄線と東急線との相互直通運転により、相鉄線沿線の利便性が向上し、沿線の将来性及びポテンシャルが大いに高まることが期待されます。Vision100のもと、鉄道業におけるさらなるサービスの充実や、沿線の開発に積極的に取り組み、沿線価値の向上と相鉄ブランドの維持及び形成に努め、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を最大化することで株主の皆様のご期待に添えていくとともに、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーからの信頼を確保するため、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社は、基本方針に照らして不適切な者（以下、「例外事由該当者」といいます。）による当社株式の大規模買付行為を防止するための取り組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）に関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認をいただいております。

(ア) 本プラン導入の目的及び理由

当社は、当社株式の大規模買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行おうとする者（以下、「買収者グループ」といいます。）が出現した場合でも、買収者グループに対して株式を売却するか否かの判断や、買収者グループに対して会社の経営を委ねることの最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。また当社は、株主の皆様に対して、ご判断にあたっての種々の情報を分析し検討していただくために、十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

本プランは、買収者グループに対して、事前に必要な情報の提供を求めると及び大規模買付行為を一定期間行わない旨の誓約を求めることにより、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断すること、取締役会が大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様へ提示すること、あるいは株主の皆様のために交渉すること等を可能とし、もって例外事由該当者等による大規模買付行為を防止することを目的としております。

(イ) 本プランの概要

本プランに関し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、新株予約権の無償割当て等による対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行う場合に備え、予めその手続き及び行動指針を「対抗措置発動等ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）として定めております。

a. 対抗措置の対象となる大規模買付行為

当社の株券等について、買付後の所有割合が20%以上となる公開買付け等といたします。

b. 対抗措置発動の対象となる買付提案

いわゆるグリーンメイラーによるものである場合、運輸業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を与えるおそれがある場合等、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうと判断されるものといたします。

c. 対抗措置発動の決定機関

本プランに定める手続きに買収者グループが従わない場合、取締役会の決議により対抗措置を発動いたします。

本プランに定める手続きに買収者グループが従った場合でも、当該買収者グループが例外事由該当者に相当すると判断した場合、取締役会は、株主総会の招集及び対抗措置発動の承認に関する議案の提案を決議いたします。対抗措置は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られた場合に発動することといたします。

それ以外の場合には、対抗措置は発動されません。

d. 対抗措置の内容

原則として、新株予約権の無償割当てによります。例外事由該当者に対しては、その権利行使を認めない等の行使条件等を付すことがあります。

(ウ) 本プランの導入、継続、廃止及び変更等

本プランは、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたことにより効力を生じており、取締役会において廃止の決議が行われた場合に廃止されるものといたします。当社取締役の任期は1年であるため、定時株主総会における取締役選任議案に関する議決権行使を通じて、本プランの継続又は廃止に関する株主の皆様のご意思を確認することが可能です。また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議いたします。

(エ) 本プランが株主の皆様にご与える影響

本プランの導入時及び本プランに基づく新株予約権の発行時には株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。しかしながら例外事由該当者につきましては、本プランに基づく対抗措置の発動により、その権利及び経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、例外事由該当者に該当しなくとも、基準日における最終の株主名簿に記載されていない場合等には、権利が行使できない場合があります。

本取り組み及び本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本取り組みは、前述のとおり、基本方針の実現のため、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化に向けて取り組むものであります。

また、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の最大化の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものであります。

このため、当社取締役会は、本取り組み及び本プランが基本方針に沿い、株主の皆様共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ア) 企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化

本プランは、買収者グループに対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買収者グループと交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を目的として、導入されたものです。

(イ) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び買収者グループの予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示しております。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(ウ) 株主意の重視

当社は、平成19年6月28日開催の第139期定時株主総会において本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を付議し、本プランは株主の皆様のご承認が得られることを条件にその効力が発生するものとするとして、本プランの導入についての株主の皆様のご意思を反映させております。

(エ) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び買収者グループとの交渉等を行うにあたっては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得たうえで検討を行います。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されております。

(オ) 本ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続きにおいて当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続きの透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、本ガイドラインを設けています。本ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

(カ) デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも継続、又は廃止の決議をすることができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社はいわゆる期差任期制を採用しておらず、取締役の任期を1年と定めているため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

本プランの詳細はインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sotetsu.co.jp/ir/rights-plan/index.html>) に掲載しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	490,727,495	490,727,495	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	490,727,495	490,727,495	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	490,727,495	-	38,803	-	15,440

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 653,000	-	1(1) 発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,288,000	487,288	同上
単元未満株式	普通株式 2,786,495	-	同上
発行済株式総数	490,727,495	-	-
総株主の議決権	-	487,288	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式118株、証券保管振替機構名義の株式600株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 相鉄ホールディングス 株式会社	横浜市西区北幸 一丁目3番23号	653,000	0	653,000	0.13
計	-	653,000	0	653,000	0.13

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 経営戦略室長 兼 経営戦略室部長 (第二統括担当)	取締役	執行役員 経営戦略室長 兼 経営戦略室部長 (第一統括担当) 兼 経営戦略室部長 (第二統括担当)	滝澤 秀之	平成25年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,753	11,312
受取手形及び売掛金	11,971	11,110
たな卸資産	29,750	27,139
繰延税金資産	1,835	1,089
その他	7,318	6,389
貸倒引当金	579	133
流動資産合計	68,049	56,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	185,649	184,505
機械装置及び運搬具(純額)	14,232	13,314
土地	221,939	242,502
建設仮勘定	7,135	8,386
その他(純額)	4,572	4,229
有形固定資産合計	433,529	452,939
無形固定資産		
のれん	2,296	2,184
借地権	3,518	3,527
その他	3,586	2,962
無形固定資産合計	9,401	8,674
投資その他の資産		
投資有価証券	8,897	9,866
長期貸付金	69	65
繰延税金資産	8,225	7,252
その他	21,430	22,044
貸倒引当金	257	253
投資その他の資産合計	38,365	38,975
固定資産合計	481,296	500,589
繰延資産		
株式交付費	15	-
繰延資産合計	15	-
資産合計	549,360	557,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,537	9,589
短期借入金	52,454	77,279
1年以内償還社債	19,850	24,850
リース債務	361	241
未払法人税等	2,517	1,377
賞与引当金	2,356	859
その他の引当金	519	545
資産除去債務	150	46
その他	37,446	30,478
流動負債合計	126,194	145,268
固定負債		
社債	120,195	117,525
長期借入金	135,810	119,599
リース債務	433	359
繰延税金負債	739	751
再評価に係る繰延税金負債	27,352	27,342
退職給付引当金	21,114	20,817
長期預り敷金保証金	30,060	31,063
資産除去債務	1,815	2,027
その他	1,300	1,093
固定負債合計	338,822	320,580
負債合計	465,017	465,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,803	38,803
資本剰余金	29,919	29,919
利益剰余金	15,881	22,504
自己株式	221	254
株主資本合計	84,383	90,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,253	3,873
土地再評価差額金	5,348	5,319
その他の包括利益累計額合計	2,094	1,446
少数株主持分	2,055	2,121
純資産合計	84,343	91,647
負債純資産合計	549,360	557,496

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	180,161	170,893
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	131,956	120,758
販売費及び一般管理費	32,731	31,643
営業費合計	164,688	152,401
営業利益	15,473	18,492
営業外収益		
受取利息	79	78
受取配当金	184	108
受託工事事務費戻入	170	165
貸倒引当金戻入額	99	201
雑収入	181	135
営業外収益合計	715	689
営業外費用		
支払利息	3,826	3,418
雑支出	184	217
営業外費用合計	4,011	3,635
経常利益	12,178	15,546
特別利益		
固定資産売却益	12	283
投資有価証券売却益	89	-
関係会社株式売却益	259	-
補助金	38	9
その他	0	5
特別利益合計	400	298
特別損失		
固定資産売却損	0	56
固定資産除却損	460	405
固定資産圧縮損	38	214
関係会社株式売却損	262	-
減損損失	119	-
その他	1	2
特別損失合計	883	679
税金等調整前四半期純利益	11,696	15,166
法人税、住民税及び事業税	2,976	4,603
法人税等調整額	2,371	1,394
法人税等合計	5,348	5,998
少数株主損益調整前四半期純利益	6,348	9,167
少数株主利益	34	68
四半期純利益	6,313	9,099

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,348	9,167
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	208	635
土地再評価差額金	0	-
その他の包括利益合計	209	635
四半期包括利益	6,138	9,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,102	9,719
少数株主に係る四半期包括利益	35	83

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	12,071百万円	12,107百万円
のれんの償却額	174	130

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,225	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,225	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,225	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

「 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	28,416	79,841	42,975	19,660	170,893	-	170,893
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	395	282	2,560	5,821	9,060	(9,060)	-
計	28,811	80,124	45,536	25,482	179,954	(9,060)	170,893
セグメント利益	5,824	588	10,549	1,495	18,457	35	18,492

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「運輸業」、「建設業」、「流通業」、「不動産業」から、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」に変更しております。

この変更は、前連結会計年度において報告セグメントとして区分しておりました建設業セグメントについて、前連結会計年度において相鉄建設(株)の全株式を譲渡したことによるものであり、当該セグメントにつきましては重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。

なお、当該セグメント変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
営業収益							
(1) 外部顧客への営業収益	28,206	79,262	45,229	27,463	180,161	-	180,161
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,067	527	2,613	7,620	11,829	(11,829)	-
計	29,274	79,790	47,842	35,083	191,991	(11,829)	180,161
セグメント利益	5,585	272	9,082	549	15,489	15	15,473

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス業、ホテル業等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円88銭	18円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,313	9,099
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,313	9,099
普通株式の期中平均株式数(千株)	490,155	490,100

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第146期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額.....1,225百万円
1株当たり中間配当金.....2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出会社の当四 半期会計期間末 現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
相鉄ホールディングス株 第11回無担保社債	相模鉄道株	平成19年 9月13日	20,000	20,000	20,000	
相鉄ホールディングス株 第15回無担保社債	同上	平成21年 7月24日	15,000	15,000	15,000	
相鉄ホールディングス株 第17回無担保社債	同上	平成22年 2月10日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス株 第20回無担保社債	同上	平成22年 7月28日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス株 第21回無担保社債	同上	平成22年 7月28日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス株 第25回無担保社債	同上	平成24年 4月26日	20,000	20,000	20,000	
相鉄ホールディングス株 第27回無担保社債	同上	平成25年 1月28日	16,000	16,000	16,000	
相鉄ホールディングス株 第28回無担保社債	同上	平成25年 4月24日	10,000	10,000	10,000	
相鉄ホールディングス株 第29回無担保社債	同上	平成25年 6月25日	10,000	10,000	10,000	

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	相模鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 小澤 重男
本店の所在の場所	横浜市西区北幸二丁目9番14号

保証会社である相模鉄道株式会社の直近の事業年度に関する業績の概要は、以下の提出会社の有価証券報告書における「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」に記載しております。

有価証券報告書 事業年度 自 平成24年4月1日 平成25年6月28日
(第145期) 至 平成25年3月31日 関東財務局長に提出

なお、「企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第四号の三様式 記載上の注意(33)c」に基づき、保証会社である相模鉄道株式会社の直近事業年度の次の事業年度が開始した日以後6箇月(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の業績の概況を、以下の「(2) 企業の概況」から「(6) 経理の状況」までに記載しております。

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第48期	第49期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益(百万円)	16,230	16,429	16,325	32,582	32,578
経常利益(百万円)	3,952	3,488	3,759	5,741	6,197
中間(当期)純利益(百万円)	2,303	2,115	2,275	3,209	3,736
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数(株)	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000	700,000,000
純資産額(百万円)	38,138	38,711	40,157	39,045	40,332
総資産額(百万円)	123,608	120,322	121,238	126,207	127,079
1株当たり純資産額(円)	54.48	55.30	57.37	55.78	57.62
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.29	3.02	3.25	4.59	5.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	3.5	3.5
自己資本比率(%)	30.9	32.2	33.1	30.9	31.7
従業員数(人)	1,096	1,099	1,082	1,097	1,095

- (注) 1 「営業収益」には、消費税等は含まれておりません。
 2 「持分法を適用した場合の投資利益」は、関連会社がないため記載しておりません。
 3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 「従業員数」は就業人員数を記載しております。

事業の内容

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の状況

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

従業員の状況

(1) 保証会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	1,082
---------	-------

(注) 当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労使間において特記すべき事項はありません。

[次へ](#)

(3) 事業の状況

業績等の概要

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、政府による経済対策等の効果により、雇用情勢に改善が見られ、個人消費も持ち直す等、景気は回復しつつあるものの、海外景気の下振れによる影響が懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下におきまして、当中間会計期間の営業収益は163億2千5百万円（対前年同期比0.6%減）となり、営業利益は41億7千6百万円（対前年同期比5.0%増）、経常利益は37億5千9百万円（対前年同期比7.8%増）、当期純利益は22億7千5百万円（対前年同期比7.5%増）を計上するにいたしました。

施設面におきましては、湘南台駅において内方線付き点状ブロックを整備し、バリアフリー化を推進するとともに、いずみ野駅のホームに待合室を新設し、サービス向上と「人にやさしい」駅づくりに努めました。また、引き続き星川・天王町駅付近連続立体交差工事を推進するとともに、JR線及び東急線との相互直通運転計画につきましても、鋭意推進いたしております。そのほか、ラッピング電車「走るウルトラヒーロー号」を運行し、あわせて記念入場券の発売並びにスタンプラリー及び写真撮影会のほか、「そうてつこども駅長体験」を開催いたしました。

生産、受注及び販売の状況

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としているため、受注生産形態をとっておりません。このため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは適当でないと判断し、生産、受注及び販売の状況は「業績等の概要」に記載しております。

対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

事業等のリスク

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

経営上の重要な契約等

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

財政状態及び経営成績の分析

(1) 財政状態に関する分析

当中間会計期間末の総資産は、1,212億3千8百万円となり、前事業年度末に比べ58億4千万円減少しました。

当中間会計期間末の負債の総額は、810億8千万円となり、前事業年度末に比べ56億6千5百万円減少しました。

当中間会計期間末の純資産の総額は、401億5千7百万円となり、前事業年度末に比べ1億7千4百万円減少しました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間のわが国経済は、政府による経済対策等の効果により、雇用情勢に改善が見られ、個人消費も持ち直す等、景気は回復しつつあるものの、海外景気の下振れによる影響が懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢下におきまして、当中間会計期間の営業収益は163億2千5百万円（対前年同期比0.6%減）となり、営業利益は41億7千6百万円（対前年同期比5.0%増）、経常利益は37億5千9百万円（対前年同期比7.8%増）、当期純利益は22億7千5百万円（対前年同期比7.5%増）を計上するにいたりました。

[次へ](#)

(4) 設備の状況

主要な設備の状況

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

[次へ](#)

(5) 保証会社の状況
株式等の状況
(1) 株式の総数等
株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

発行済株式

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引協会名	内容
普通株式	700,000,000	700,000,000	-	当社の発行する全部の株式の内容として、当社定款には当社の株式の譲渡による取得については、株主または取得者は当社株主総会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。
計	700,000,000	700,000,000	-	-

(2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等
該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容
該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	-	700,000	-	100	-	34,900

(6) 大株主の状況

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
相鉄ホールディングス(株)	横浜市西区北幸二丁目9番14号	700,000	100
計	-	700,000	100

(7) 議決権の状況
発行済株式

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,000,000	700,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	700,000,000	-	-
総株主の議決権	-	700,000,000	-

自己株式等

該当事項はありません。

株価の推移

当社株式は、非上場であるため該当事項はありません。

役員の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(6) 経理の状況

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づき、同規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

[次へ](#)

中間財務諸表等
(1) 中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,999	425
グループ預け金	¹ 515	¹ 114
未収運賃	1,940	1,834
未収金	286	281
未収収益	87	73
貯蔵品	589	591
前払費用	71	161
繰延税金資産	492	498
工事立替金	1,809	2,047
未収入金	16	2
その他の流動資産	57	62
流動資産合計	9,866	6,092
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	⁴ 237,925	⁴ 237,750
減価償却累計額	135,868	137,675
有形固定資産(純額)	² 102,056	² 100,074
無形固定資産	² 3,325	² 3,052
鉄道事業固定資産合計	105,381	103,126
建設仮勘定		
鉄道事業	6,538	6,724
建設仮勘定合計	6,538	6,724
投資その他の資産		
投資有価証券	24	24
繰延税金資産	1,764	1,628
前払年金費用	2,012	2,198
共済組合預け金	1,359	1,316
その他の投資等	131	126
投資その他の資産合計	5,292	5,294
固定資産合計	117,212	115,145
資産合計	127,079	121,238

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	3,200
未払金	12,923	3,083
未払費用	503	534
未払消費税等	373	289
未払法人税等	448	475
預り連絡運賃	610	532
預り金	1,831	1,684
前受運賃	1,699	1,825
前受金	731	1,957
前受収益	78	91
賞与引当金	710	730
資産除去債務	24	24
従業員預り金	1,359	1,316
その他の流動負債	3	6
流動負債合計	21,297	15,752
固定負債		
長期借入金	59,000	59,000
長期預り敷金保証金	1	31
退職給付引当金	6,285	6,145
資産除去債務	156	133
その他の固定負債	6	17
固定負債合計	65,449	65,328
負債合計	86,746	81,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	34,900	34,900
資本剰余金合計	34,900	34,900
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	11	11
繰越利益剰余金	5,315	5,140
利益剰余金合計	5,332	5,157
株主資本合計	40,332	40,157
純資産合計	40,332	40,157
負債純資産合計	127,079	121,238

[次へ](#)

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	15,483	15,452
運輸雑収	946	872
鉄道事業営業収益合計	16,429	16,325
営業費		
運送営業費	7,605	7,404
一般管理費	1,202	1,173
諸税	615	613
減価償却費	3,026	2,958
鉄道事業営業費合計	12,450	12,149
鉄道事業営業利益	3,978	4,176
全事業営業利益	3,978	4,176
営業外収益		
受取利息	13	13
物品売却益	4	4
受託工事料収入	110	117
雑収入	9	16
営業外収益合計	138	152
営業外費用		
支払利息	625	568
雑支出	2	0
営業外費用合計	627	569
経常利益	3,488	3,759
特別利益		
補助金	1	-
固定資産受贈益	-	1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産圧縮損	1	-
特別損失合計	1	0
税引前中間純利益	3,488	3,761
法人税、住民税及び事業税	1,393	1,356
法人税等調整額	20	129
法人税等合計	1,373	1,485
中間純利益	2,115	2,275

[次へ](#)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	100
当中間期末残高	100	100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	34,900	34,900
当中間期末残高	34,900	34,900
資本剰余金合計		
当期首残高	34,900	34,900
当中間期末残高	34,900	34,900
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6	6
当中間期末残高	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11	11
当中間期末残高	11	11
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,028	5,315
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,450	2,450
中間純利益	2,115	2,275
当中間期変動額合計	334	174
当中間期末残高	3,694	5,140
利益剰余金合計		
当期首残高	4,045	5,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,450	2,450
中間純利益	2,115	2,275
当中間期変動額合計	334	174
当中間期末残高	3,711	5,157

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	39,045	40,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,450	2,450
中間純利益	2,115	2,275
当中間期変動額合計	334	174
当中間期末残高	38,711	40,157
純資産合計		
当期首残高	39,045	40,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,450	2,450
中間純利益	2,115	2,275
当中間期変動額合計	334	174
当中間期末残高	38,711	40,157

[次へ](#)

重要な会計方針

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のないもの ... 移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。
貯蔵品 ... 移動平均法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、構築物のうち取替資産については、取替法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 4 工事負担金等の圧縮記帳処理
当社は連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額及び補助金を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は発生事業年度から、数理計算上の差異は発生の翌事業年度から、それぞれ発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(14年)による定率法により、費用処理することとしております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2)連結納税制度の適用
相鉄ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 グループ預け金

当社グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的として相鉄ビジネスサービス(株)(相鉄ホールディングス(株)の全額出資会社)に対して預け入れた額であります。

2 担保に供している資産

平成21年9月16日付の吸収分割により、相鉄ホールディングス(株)の保有する鉄道事業固定資産を承継したことに伴い、その一部については同社の財団抵当借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	103,197百万円	101,202百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
相鉄ホールディングス(株)	310,667百万円	相鉄ホールディングス(株) 325,175百万円

4 固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産	48,975百万円	48,975百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
有形固定資産	2,694百万円	2,684百万円
無形固定資産	332	273

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,450	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はございません。

当中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式(千株)	700,000	-	-	700,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,450	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの
該当事項はございません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた
会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄道事業固定資産	3,325	2,153	1,172

(単位：百万円)

	当中間会計期間（平成25年9月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
鉄道事業固定資産	3,325	2,281	1,044

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間期末（期末）残高等に占める
割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
未経過リース料中間期末（期末）残 高相当額		
1年内	255	255
1年超	916	788
合計	1,172	1,044

(注) 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間期末（期末）残高が有形固定資産の中間
期末（期末）残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
支払リース料	129	127
減価償却費相当額	129	127

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
1年内	34	34
1年超	519	501
合計	554	536

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.を参照ください。)

前事業年度(平成25年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,999	3,999	-
(2) 未収運賃	1,940	1,940	-
資産計	5,939	5,939	-
(1) 未払金	12,923	12,923	-
(2) 預り金	1,831	1,831	-
(3) 長期借入金	59,000	59,000	-
負債計	73,755	73,755	-

当中間会計期間(平成25年 9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	425	425	-
(2) 未収運賃	1,834	1,834	-
資産計	2,259	2,259	-
(1) 短期借入金	3,200	3,200	-
(2) 未払金	3,083	3,083	-
(3) 預り金	1,684	1,684	-
(4) 長期借入金	59,000	59,000	-
負債計	66,967	66,967	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)未収運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2)未払金、並びに(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、全て変動金利であるため、市場金利に連動してその都度金利が変更されており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
非上場株式	24	24

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

その他有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

非上場株式等(貸借対照表額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

その他有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

非上場株式等(中間貸借対照表額 24百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

金額の重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社は、鉄道事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	57円62銭	57円37銭

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益	3.02円	3.25円
（算定上の基礎）		
中間損益計算書上の中間純利益(百万円)	2,115	2,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,115	2,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	700,000	700,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

相鉄ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている相鉄ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、相鉄ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。